

議案第 13 号

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の意見を付けて認定を求める。

平成 20 年 11 月 19 日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

平成19年度

滋賀県後期高齢者医療広域連合

一般会計歳入歳出決算書

目 次

1. 一般会計歳入歳出決算総括表	1 頁
2. 一般会計歳入歳出決算書	3 頁
3. 一般会計歳入歳出決算事項別明細書	5 頁
4. 一般会計実質収支に関する調書	9 頁
5. 財産に関する調書	11 頁

一般会計歳入歳出決算総括表

平成19年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分	予算現額	収入済額	支出済額	差引残額	翌年度繰越財源	翌年度繰越額
一般会計	833,756,000	833,758,090	792,685,541	41,072,549	0	41,072,549
合計	833,756,000	833,758,090	792,685,541	41,072,549	0	41,072,549

一般会計歳入歳出決算書

平成19年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予算現額	調定額
1 分担金及び負担金		288,400,000	288,400,000
	1 負担金	288,400,000	288,400,000
2 国庫支出金		534,229,000	534,229,389
	1 国庫補助金	534,229,000	534,229,389
3 県支出金		10,000,000	10,000,000
	1 県補助金	10,000,000	10,000,000
4 繰越金		611,000	611,522
	1 繰越金	611,000	611,522
5 諸収入		516,000	517,179
	1 預金利子	507,000	507,997
	2 雑入	9,000	9,182
歳 入 合 計		833,756,000	833,758,090

(単位:円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
288,400,000	0	0	0
288,400,000	0	0	0
534,229,389	0	0	389
534,229,389	0	0	389
10,000,000	0	0	0
10,000,000	0	0	0
611,522	0	0	522
611,522	0	0	522
517,179	0	0	1,179
507,997	0	0	997
9,182	0	0	182
833,758,090	0	0	2,090

(歳 出)

款	項	予算現額	支出済額
1 議会費		968,000	407,025
	1 議会費	968,000	407,025
2 総務費		305,428,000	287,933,127
	1 総務管理費	304,943,000	287,740,764
	2 選挙費	180,000	59,705
	3 監査委員費	305,000	132,658
3 予備費		23,014,000	0
	1 予備費	23,014,000	0
4 諸支出金		504,346,000	504,345,389
	1 基金費	504,346,000	504,345,389
歳 出 合 計		833,756,000	792,685,541

翌年度繰越額			不用額	予算現額と支出済額との比較
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
0	0	0	560,975	560,975
0	0	0	560,975	560,975
0	0	0	17,494,873	17,494,873
0	0	0	17,202,236	17,202,236
0	0	0	120,295	120,295
0	0	0	172,342	172,342
0	0	0	23,014,000	23,014,000
0	0	0	23,014,000	23,014,000
0	0	0	611	611
0	0	0	611	611
0	0	0	41,070,459	41,070,459

歳入歳出差引残額 41,072,549 円

平成20年11月19日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合長

目 片 信

一般會計歳入歳出決算事項別明細書

平成19年度

滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	予 算					現 額		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繰越金 繰越額	費 用 及 事 業 費 等 充 当 額	計	節						
								区 分	金 額					
1 分担金及び負担金			345,000,000	△ 56,600,000	0	288,400,000			288,400,000	288,400,000	0	0		
	1 負担金		345,000,000	△ 56,600,000	0	288,400,000			288,400,000	288,400,000	0	0		
		1 事務費負担金		345,000,000	△ 56,600,000	0	288,400,000			288,400,000	288,400,000	0	0	
								1 市町分賦金	288,400,000	288,400,000	288,400,000	0	0	市町からの共通経費分賦金
2 国庫支出金			4,997,000	529,232,000	0	534,229,000			534,229,389	534,229,389	0	0		
	1 国庫補助金		4,997,000	529,232,000	0	534,229,000			534,229,389	534,229,389	0	0		
		1 後期高齢者医療 国庫補助金		4,997,000	529,232,000	0	534,229,000			534,229,389	534,229,389	0	0	高齢者医療制度円滑導入臨時特 例交付金
								1 後期高齢者医療 国庫補助金	29,884,000	29,884,000	29,884,000	0	0	
								2 後期高齢者医療 国交付金	504,345,000	504,345,389	504,345,389	0	0	
3 県支出金			10,000,000	0	0	10,000,000			10,000,000	10,000,000	0	0		
	1 県補助金		10,000,000	0	0	10,000,000			10,000,000	10,000,000	0	0		
		1 後期高齢者医療 県補助金		10,000,000	0	0	10,000,000			10,000,000	10,000,000	0	0	
								1 後期高齢者医療 県補助金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	
4 繰越金			1,000	610,000	0	611,000			611,522	611,522	0	0		
	1 繰越金		1,000	610,000	0	611,000			611,522	611,522	0	0		
		1 繰越金		1,000	610,000	0	611,000			611,522	611,522	0		0
								1 前年度繰越金	611,000	611,522	611,522	0		0
5 諸収入			2,000	514,000	0	516,000			517,179	517,179	0	0		
	1 預金利子		1,000	506,000	0	507,000			507,997	507,997	0	0		
		1 預金利子		1,000	506,000	0	507,000			507,997	507,997	0	0	
								1 預金利子	507,000	507,997	507,997	0	0	
	2 雑入		1,000	8,000	0	9,000			9,182	9,182	0	0		
		1 雑入		1,000	8,000	0	9,000			9,182	9,182	0	0	
							1 雑入	9,000	9,182	9,182	0	0		
歳 入 合 計			360,000,000	473,756,000	0	833,756,000			833,758,090	833,758,090	0	0		

平成19年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額						支出済額	翌 年 度 繰 越 額			不用額	備 考			
			当初予算額	補 正 予 算 額	繰越事業費	繰越事業費	繰越事業費	繰越事業費		繰越事業費	繰越事業費	繰越事業費				繰越事業費	繰越事業費
1 議会費	1 議会費		968,000	0	0	0	968,000			407,025	0	0	0	560,975			
			968,000	0	0	0	968,000			407,025	0	0	0	560,975			
		1 議会費	968,000	0	0	0	968,000			407,025	0	0	0	560,975			
								1 報酬	402,000	243,000	0	0	0	159,000			
								4 共済費	1,000	358	0	0	0	642			
								9 旅費	334,000	145,000	0	0	0	189,000			
								11 需用費	58,000	18,667	0	0	0	39,333			
								12 役務費	23,000	0	0	0	0	23,000			
								13 委託料	100,000	0	0	0	0	100,000			
								14 使用料及び賃借料	50,000	0				50,000			
2 総務費	1 総務管理費		356,229,000	△ 50,801,000	0	0	305,428,000			287,933,127	0	0	0	17,494,873			
			355,744,000	△ 50,801,000	0	0	304,943,000			287,740,764	0	0	0	17,202,236			
		1 一般管理費	355,744,000	△ 50,801,000	0	0	304,943,000			287,740,764	0	0	0	17,202,236			
								1 報酬	6,717,000	5,883,586	0	0	0	833,414	総務企画調整費	14,564,894	
								4 共済費	908,000	903,955	0	0	0	4,045	業務調整費	13,036,156	
								5 災害補償費	10,000	0	0	0	0	10,000	人件費関係費	154,483,496	
								7 賃金	1,531,000	1,530,720	0	0	0	280	電算システム構築事業費	65,718,555	
								8 報償費	681,000	524,890	0	0	0	156,110	電算システム管理費	27,457,750	
								9 旅費	2,098,000	1,927,164	0	0	0	170,836	電算室設置事業費	4,777,920	
								10 交際費	120,000	19,450	0	0	0	100,550	広報活動事業費	7,701,993	
								11 需用費	23,246,000	11,219,894	0	0	0	12,026,106			
								12 役務費	6,051,000	5,808,235	0	0	0	242,765			
								13 委託料	75,554,000	72,605,541	0	0	0	2,948,459			
								14 使用料及び賃借料	33,865,000	33,446,852	0	0	0	418,148			
								15 工事請負費	4,627,000	4,626,720	0	0	0	280			
								18 備品購入費	410,000	126,420	0	0	0	283,580			
								19 負担金補助及び交付金	149,125,000	149,117,337	0	0	0	7,663			
		2 選挙費	1 選挙管理委員		180,000	0	0	0	180,000			59,705	0	0	0	120,295	
					180,000	0	0	0	180,000			59,705	0	0	0	120,295	
										1 報酬	100,000	40,000	0	0	0	60,000	
										9 旅費	60,000	18,340	0	0	0	41,660	
										11 需用費	20,000	1,365	0	0	0	18,635	

平成19年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(歳出)														(単位:円)			
款	項	目	予 算 現 額						支出済額	翌年度繰越額				不用額	備 考		
			当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費	予備費支出及び流用増減	計	節		繰越額	費次繰越	繰越明許費	繰越事業費			繰越故し	
								区 分									金額
	3 監査委員費		305,000	0	0	0	305,000			132,658	0	0	0	172,342			
		1 監査委員費	305,000	0	0	305,000			132,658	0	0	0	172,342				
							1 報酬	195,000	119,000	0	0	0	76,000				
							9 旅費	90,000	12,608	0	0	0	77,392				
							11 需用費	20,000	1,050	0	0	0	18,950				
3 予備費		2,803,000	20,212,000	0	△ 1,000	23,014,000			0	0	0	0	23,014,000				
	1 予備費		2,803,000	20,212,000	0	△ 1,000	23,014,000			0	0	0	0	23,014,000			
		1 予備費	2,803,000	20,212,000	0	△ 1,000	23,014,000			0	0	0	0	23,014,000	予備費流用額 1,000		
										23,014,000	0	0	0	0		23,014,000	
4 諸支出金			0	504,345,000	0	1,000	504,346,000			504,345,389	0	0	0	611			
	1 基金費		0	504,345,000	0	1,000	504,346,000			504,345,389	0	0	0	611			
		1 基金費	0	504,345,000		1,000	504,346,000			504,345,389	0	0	0	611	予備費充用額 1,000		
	25 積立金							504,346,000	504,345,389	0	0	0	611	後期高齢者医療制度臨時特例基金設置			
	歳 出 合 計			360,000,000	473,756,000	0	0	833,756,000			792,685,541	0	0	0	41,070,459		

一般会計実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	833,758
2. 歳 出	総 額	792,685
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	41,073
4. 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	41,073
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額		0

財産に関する調書

財産に関する調書

2. 物品（重要備品）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公用車	1 台		1 台

4. 基金

名称	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
後期高齢者医療制度臨時 特例基金	現金		504,345,389円	504,345,389円

平成19年度

主要施策の成果に関する説明書

滋賀県後期高齢者医療広域連合

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計における主要施策の成果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 号の規定により、次のとおり報告する。

平成 20 年 11 月 19 日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

目 次

1 総 括		2
2 平成 19 年度決算の概要		3
3 主要施策の成果説明		5
4 平成 19 年度広域連合の主な事務事業の実績と説明		7

1 総 括

急速に進展する高齢化に伴い、国民医療費の増大が避けられない中、将来にわたり、国民皆保険を堅持するために、現役世代と高齢者がともに支え合う仕組みとして、新たに長寿医療制度が創設された。

広域連合では、当制度の平成 20 年 4 月の施行に向けて、平成 19 年 4 月から各市町の協力のもと、事務局体制を強化し、26 市町と連携を密に、幹事会や課長会議などにおいて、広域連合電算システムの構築や保険料の決定など根幹に関わる部分のあり方や今後の進め方などについて検討協議を重ね、準備に万全を期してきた。

さらに、長寿医療制度を被保険者や住民の方々にご理解いただくために、26 市町と連携しながら、きめ細やかな広報活動に取り組むとともに、広く被保険者や住民の方々の意見を聴き、当制度の運営に反映させるために後期高齢者医療運営懇話会を設置した。

平成 19 年 11 月広域連合議会定例会においては、被保険者にとって最も関心のある保険料率を決定いただいたところであり、この際、被保険者の方々の保険料負担が少しでも軽減できるよう、26 市町と協議の上、保険料の一部を市町分賦金で負担いただいた。また、広域連合の目標を明確にし、その事務処理とともに広域行政を円滑に行うための広域計画について、併せて承認を得た。

3 月定例会においては、被用者保険の被扶養者の保険料について施行後半年間は凍結するなどの措置が国において決定され、一般会計補正予算において、後期高齢者医療制度臨時特例基金を設置した。

長寿医療制度の施行を目前に控え、様々な方法を駆使しながら広報活動を実施してきたところであるが、特に平成 20 年 2 月には制度周知のためのパンフレットの全戸配布を実施し、また、同年 3 月には住民の方々に対する制度の周知と併せて高齢者の元気づくりを目的に「高齢者のための元気づくりフォーラム」の開催を行った。

また、被保険者証については、切れ目なく医療が受けられるよう 3 月 6 日を皮切りに各市町を通じて被保険者に送付したところである。さらに、被保険者の方々からの相談や問い合わせに適切に対応できるよう事務局の電話回線増設や土日の相談体制を整え、きめ細やかな相談対応に取り組んだ。

以上、平成 20 年 4 月からの長寿医療制度の施行に向けた準備等を万全の体制で臨むよう、諸条件の整備に取り組んできたところである。

2 平成 19 年度決算の概要

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況については、第 1 表のとおりである。

第 1 表 決 算 規 模 (単位：円)

予 算 現 額	決 算 規 模		
	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳出差引額
833,756,000	833,758,090	792,685,541	41,072,549

(2) 決算収支状況

一般会計の決算収支状況は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 決 算 収 支 状 況 (単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	833,758,090
2 歳 出	総 額	792,685,541
3 歳 入 歳 出	差 引 額	41,072,549
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	41,072,549
6 実質収支額のうち地方自治法 第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		0

(3) 予算の執行状況

ア 歳 入

一般会計の歳入決算状況は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 歳 入 決 算 状 況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	執行率(C/A)	収入率(C/B)
1 分担金及び負担金	288,400,000	288,400,000	288,400,000	100.0	100.0
2 国庫支出金	534,229,000	534,229,389	534,229,389	100.0	100.0
3 県支出金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	100.0	100.0
4 繰越金	611,000	611,522	611,522	100.0	100.0
5 諸収入	516,000	517,179	517,179	100.2	100.0
歳 入 合 計	833,756,000	833,758,090	833,758,090	100.0	100.0

収入内容については、次のとおりである。

- 1 分担金及び負担金
 - ・広域連合規約第17条の規定に基づく市町負担金（288,400,000円）
- 2 国庫支出金
 - ・高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金（504,345,389円）
 - ・電算システム構築補助金（29,884,000円）
- 3 県支出金
 - ・電算システム管理に係る補助金（10,000,000円）
- 4 繰越金
 - ・前年度からの繰越金（611,522円）
- 5 諸収入
 - ・預金利子等（517,179円）

イ 歳 出

一般会計の歳出決算状況は、第4表のとおりである。

第 4 表 歳 出 決 算 状 況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A-B-C)	執行率(B/A)
1 議 会 費	968,000	407,025	0	560,975	42.0
2 総 務 費	305,428,000	287,933,127	0	17,494,873	94.3
3 予 備 費	23,014,000	0	0	23,014,000	-
4 諸 支 出 金	504,346,000	504,345,389	0	611	100.0
歳 出 合 計	833,756,000	792,685,541	0	41,070,459	95.1

主な支出の内容について、次のとおりである。

- 1 議会費
 - ・2回の開催経費（報酬：243,000円、旅費：145,000円
需用費他：19,025円）
- 2 総務費
 - (1) 総務管理費（287,740,764円）
 - ・総務企画調整費（14,564,894円）
 - ・業務調整費（13,036,156円）
 - ・電算システムの構築、管理費（93,176,305円）
 - ・電算室設置（4,777,920円）
 - ・広報活動事業費（7,701,993円）
 - ・派遣職員の人件費関係費（154,483,496円）

- (2) 選挙費 (59,705 円)
- (3) 監査費 (132,658 円)

3 諸支出金 (504,345,389 円)

国からの交付金を充当した臨時特例基金への積立金である。

- ・ 激変緩和措置としての臨時特例基金分 (499,859,389 円)
- ・ 広報周知経費分 (4,486,000 円)

3 主要施策の成果説明

(1) 住民とともに推進する長寿医療制度

(ア) 後期高齢者医療運営懇話会事業 (510,000 円)

運営懇話会を設置し、被保険者や住民の方々の意見を聴き、長寿医療制度の運営に反映させた。

- ・ 委員構成：被保険者、住民、学識経験者、保険機関関係者、県・市町代表者 (13 名)
- ・ 開催回数：4 回

(イ) 制度の広報周知事業 (7,701,993 円)

長寿医療制度の円滑な実施を図るため、きめ細やかな広報周知活動を行ない、被保険者や住民の方々の理解の向上に努めた。

- ・ 全戸配布用パンフレット作成配布 (52 万部)
- ・ 住民向け周知用パンフレット作成
- ・ ポスターの作成掲出 (4,500 部)
- ・ 県、市町の広報紙による広報
- ・ 路線バス車内吊り広告 (県内 11 社)
- ・ 後期高齢者向け小冊子配布 (17 万部)
- ・ 制度周知のためのフォーラムの開催 (300 名参加)
- ・ 老人クラブ会報誌等掲載
- ・ 地域情報誌による広報
- ・ 有線放送等による広報
- ・ ホームページの開設など

(2) 制度開始に当たっての準備事務

(ア) 広域連合電算システム整備・管理事業 (93,176,305 円)

長寿医療制度の円滑・適正な運営を図るため、広域連合電算システムの構築、おうみ自治体ネットによる市町ネットワークの構築を行うとともに、市町職員運用操作研修会を開催するなど、平成20年4月からの本格稼動に万全を期した。

- ・NTT西日本㈱とのシステム契約締結 (平成19年8月)
- ・システム運用操作研修会の開催
- ・システム本格稼動 (平成20年2月)

(イ) 被保険者証の交付 (5,082,432 円)

平成20年4月1日の制度施行に合わせて、3月中に確実に被保険者のもとに被保険者証が届くよう、配達記録郵便にて送付し、被保険者が切れ目なく医療が受けられるように努めた。

- ・対象者：135,025 人

平成19年度広域連合の主な事務事業の実績と説明

(単位:円)

科 目 款・項・目	事業名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不用額
1 議会費		968,000	407,025	0	560,975
1 議会費		968,000	407,025	0	560,975
1 議会費	議会運営費	968,000	407,025	0	560,975
2 総務費		305,428,000	287,933,127	0	17,494,873
1 総務管理費		304,943,000	287,740,764	0	17,202,236
1 一般管理費		304,943,000	287,740,764	0	17,202,236
2 選挙費		180,000	59,705	0	120,295
1 選挙管理委員		180,000	59,705	0	120,295
3 監査委員費		305,000	132,658	0	172,342
1 監査委員費		305,000	132,658	0	172,342
3 予備費		23,014,000	0	0	23,014,000
1 予備費		23,014,000	0	0	23,014,000
1 予備費	予備費	23,014,000	0	0	23,014,000
4 諸支出金		504,346,000	504,345,389	0	611
1 基金費		504,346,000	504,345,389	0	611
1 基金費		504,346,000	504,345,389	0	611
歳出合計		833,756,000	792,685,541	0	41,070,459

事 務 事 業 実 績 効 果 等 の 説 明

◎議会開催状況

会 議 の 区 分	平成19年11月定例会
会 期	1日
期 日	11月26日
場 所	大津市京町四丁目

会 議 の 区 分	平成20年3月定例会
会 期	1日
期 日	3月28日
場 所	大津市京町四丁目

◎議決案件

連合長提案	条 例	3 件
	予 算	1 件
	専 決 処 分 の 承 認	1 件
	そ の 他	2 件
	(広域計画・H18年度決算)	
計		7 件

連合長提案	条 例	3 件
	予 算	3 件
	人 事	2 件
	(副連合長・監査委員)	
計		8 件

◎事業の状況

総 務 企 画 調 整 費	14,564,894 円
業 務 調 整 費	13,036,156 円
人 件 費 関 係 費	154,483,496 円
電 算 シ ス テ ム 構 築 事 業 費	65,718,555 円
電 算 シ ス テ ム 管 理 費	27,457,750 円
電 算 室 設 置 事 業 費	4,777,920 円
広 報 活 動 事 業 費	7,701,993 円
合 計	287,740,764 円

◎職員構成

管理職	7 人
一般職	13 人
計	20 人

※滋賀県国民健康保険団体連合会からの派遣職員3名分については、派遣元が人件費を負担。

平成19年度

滋賀県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員

滋賀広域監第20号

平成20年10月22日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信 様

滋賀県後期高齢者医療広域連合

監査委員 内 堀 喜代治

監査委員 中 嶋 武 嗣



平成19年度滋賀県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成19年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期日	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の結果	1
1 決算の概要	1
(1) 決算規模	1
(2) 決算収支状況	2
2 予算の執行状況	2
(1) 歳入	2
(2) 歳出	3
3 財産の状況	4
第4 審査の意見	4

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

2 審査の期日

平成 20 年 8 月 12 日

第 2 審査の方法

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法令に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産管理は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員から説明を求め慎重に審査を実施した。

第 3 審査の結果

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の歳入歳出決算について審査した結果、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数は正確であり、予算の執行及び財産の取得・管理については適正に処理されているものと認められた。

1 決算の概要

(1) 決算規模

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算規模は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 決 算 規 模 (単位:円)

予 算 現 額	決 算 規 模		
	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳出差引額
833,756,000	833,758,090	792,685,541	41,072,549

決算額は、歳入 833,758,090 円（予算現額に対する執行率 100.0%）、歳出 792,685,541 円（予算現額に対する執行率 95.1%）、歳入歳出差引額 41,072,549 円となっている。

(2) 決算収支状況

一般会計の決算収支状況は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 決 算 収 支 状 況 (単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	833,758,090
2 歳 出	総 額	792,685,541
3 歳 入 歳 出	差 引 額	41,072,549
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	41,072,549
6 実質収支額のうち地方自治法 第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		0

決算収支状況は、歳入 833,758,090 円に対し、歳出 792,685,541 円で、歳入歳出差引額は、41,072,549 円である。

歳入歳出差引額に対し、翌年度へ繰り越すべき財源がそれぞれ 0 円であることから、実質収支は 41,072,549 円の黒字となっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳 入

一般会計の歳入決算状況は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 歳入決算状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	執行率(C/A)	収 入 率(C/B)
1 分担金及び負担金	288,400,000	288,400,000	288,400,000	100.0	100.0
2 国庫支出金	534,229,000	534,229,389	534,229,389	100.0	100.0
3 県支出金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	100.0	100.0
4 繰越金	611,000	611,522	611,522	100.0	100.0
5 諸収入	516,000	517,179	517,179	100.2	100.0
歳 入 合 計	833,756,000	833,758,090	833,758,090	100.0	100.0

当年度の歳入は、予算現額 833,756,000 円に対し、調定額 833,758,090 円、収入済額 833,758,090 円となっている。

執行率及び収入率は、いずれも 100.0%となっている。

収入の内容について、分担金及び負担金は広域連合規約第 17 条の規定に基づく共通経費としての市町からの負担金、国庫支出金は後期高齢者医療制度臨時特例基金の積立金の財源として国から交付された高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金、及び電算システム構築に係る補助金、県支出金は電算システム管理整備に係る補助金、繰越金は前年度からの繰越金、そして諸収入は預金利子等である。

(2) 歳 出

一般会計の歳出決算状況は、第 4 表のとおりである。

第 4 表 歳出決算状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A-B-C)	執行率(B/A)
1 議 会 費	968,000	407,025	0	560,975	42.0
2 総 務 費	305,428,000	287,933,127	0	17,494,873	94.3
3 予 備 費	23,014,000	0	0	23,014,000	-
4 諸 支 出 金	504,346,000	504,345,389	0	611	100.0
歳 出 合 計	833,756,000	792,685,541	0	41,070,459	95.1

当年度の歳出は、予算現額 833,756,000 円に対し、支出済額 792,685,541 円、翌年度繰越額 0 円となっている。

主な支出の内容について、議会費は広域連合議会の開催経費、総務費は運営基盤の根幹をなす電算システムの構築経費、制度の広報活動経費、派遣職員の給与等負担金等であり、諸支出金は国からの交付金を充当した臨時特例基金へ

の積立金である。

執行率は 95.1%となっており、不用額 41,070,459 円のうち、予備費である 23,014,000 円は、年度末に国の電算システム構築に係る補助金が措置されることとなったことから、当初、一般財源であったものを特定財源に財源更正され、その一般財源部分を予備費に充てたことによる不用額である。また、残る不用額、18,056,459 円の主なものとしては、健康手帳の作成について検討が重ねられた結果、費用対効果が低いという判断に基づき事業の実施が取りやめられたことによる不用分、さらには事業確定に伴う経費の減少等によるものである。

3 財産の状況

平成 19 年度中における公有財産、重要な物品、及び債権の取得はない。

基金については、後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、後期高齢者医療制度臨時特例基金が設置されており、決算年度末における現在高は、504,345,389 円である。

第 4 審査の意見

平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、当該年度が長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の新たなスタートの前年度であったことから、本年 4 月からの円滑な施行に向け、万全な体制で臨むよう市町はじめ関係機関との十分な連携のもとに、取り組まれた年度であったといえる。

特に、被保険者の方々の保険料負担については、出来る限り負担が重くならないよう、本県独自に市町からの財政的な支援のもとに検討に検討を重ねられ、保険料の設定がなされている。また、日々、円滑に長寿医療制度を運用していくための根幹であり、かつ心臓部である広域連合電算システムの構築や、住民の方々へ分かりやすくきめ細やかな広報活動を再三再四実施されてきた制度周知の取組みなどについては、時間的に大変逼迫した中であってそれぞれの事務事業が適時・適切になされていた。

なお、予算編成にあっては、準備段階の年度であったことから、特別会計は置かず、一般会計での予算編成とされ、広域連合の設立後はじめての通年度予算となっている。

決算内容については、予算額 833,756,000 円に対し、歳入決算額が 833,758,090 円で執行率 100%であり、歳出決算額が 792,685,541 円で執行率 95.1%となっており、歳入歳出差引額は 41,072,549 円であった。

実質収支については、歳入歳出差引額の中に翌年度に繰り越すべき財源がな

いことから、形式収支額（歳入歳出差引額）と同額の 41,072,549 円となっている。

以上が平成 19 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計についての決算審査の概要である。

これからの滋賀県後期高齢者医療広域連合の運営においては、今後少子高齢化社会がますます進展する中で、長寿医療制度の定着と安定運営が最優先課題であり、そのため制度周知の徹底が先ずもって重要であるとともに、持続可能な制度として将来的に安定した運営がなされるために医療費の適正化に向けた取組みは大変重要だといえる。

このような中、国においては低所得者への保険料の軽減特別対策など、制度の一部見直しが実施される中、被保険者等にとって制度に関する周知不足や不安を生じさせないため、引き続き分かりやすくきめ細やかな制度周知のために一層の工夫と適時・適切な広報活動に努められたい。

併せて、介護保険制度と連携した高齢者の健康づくりの推進に向けた滋賀県ならではの保健事業を通じ、その取組みが県内各市町において進められ、一人でも多くの高齢者が滋賀の地で元気で健やかに暮らすことが出来るための環境や条件を確立し、ひいては医療費の適正化につながるよう取組みを継続・発展的に実施されたい。

なお、平成 20 年 4 月以降は、医療給付等に係る特別会計予算が設けられていることから予算規模が大幅に拡大することに鑑み、資金運用面においてもご留意をいただくとともに、コスト意識を念頭に正確かつ適正な予算の執行のもと、広域連合で運営するスケールメリットを活かされ、引き続き構成市町や県との連携を密にしながら、一層効率的、効果的な財政運営に取り組まれたい。